

別記第11号の2様式（第10条関係）

令和2年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

球総第292号
令和3年5月6日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

住所 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730番地
氏名 球磨村長 松谷 浩一

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和2年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経 費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営費	消防用小型動力ポンプ積載車等整備事業	球磨村	4,785,000	4,400,000	

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和2年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営費	消防用小型動力ポンプ積載車等整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		球磨村		
交付金事業実施場所		熊本県球磨郡球磨村大字三ヶ浦丙576-2		
交付金事業の概要		<p>広大な敷地を有する村の地形と小型動力ポンプの老朽化・機能低下等の現状に鑑み、球磨村地域防災計画に基づいて消防力の充実強化を図っています。全分団に配備されている消防用小型動力ポンプ積載車のうち、経年劣化により災害発生時の素早い対応が危惧される小型ポンプ積載車1台について更新を行います。</p> <p>消防用小型動力ポンプ積載車 1台</p>		
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関する主要政策・施策：球磨村地域防災計画 目標：消防団による積載車を使用した消防・防災の啓発活動 1ヶ月に1回→1ヶ月に2回</p>		
事業開始年度		令和2年度	事業終了（予定）年度	令和2年度
事業期間の設定理由		毎年度、村が交付金事業の実施を判断しているため		

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和3年度	
	消防団による積 載車を使用した 消防・防災の啓 発活動の増加	活動回数/月	成果実績	回	2		
			目標値	回	2		
			達成度	%	100.0%		
	評価年度の設定理由						
	事態改善を図るため、事業実施翌年度中に評価を実施。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
消防用小型動力ポンプ積載車の導入により、道路状況により消防・防災啓発活動が困難な地域への啓発が可能となり、啓発活動回数も1ヶ月に1回から1ヶ月に2回に増えた。また、消防団員の安全な活動の確保及び地域住民の安心安全な環境づくりに繋がった。							
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	劣化車両の更新台数		活動実績	台	1	1	1
			活動見込	台	1	1	1
			達成度		100.0%	100.0%	100.0%
交付金事業の総事業費 等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考			
総事業費	4,664,810	4,708,000	4,785,000				
交付金充当額	4,400,000	4,400,000	4,400,000				
うち文部科学省分	0	0	0				
うち経済産業省分	4,400,000	4,400,000	4,400,000				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
消防用小型動力ポンプ積載車1台の整備		入札		熊本いちほら工業株		4,785,000	
交付金事業の担当課室		球磨村役場総務課					
交付金事業の評価課室		球磨村役場総務課					

-
- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。